

	優良(30分)	一般(60分)	違反(120分)	初回(120分)
3月	5日(火)18:30~13日(水)13:30~	5日(火)19:30~	14日(木)18:30~	13日(水)14:30~

暮らし

**改正高年齢者雇用安定法
が4月1日から施行!**

急速な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)の一部改正が、4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

詳細は、ハローワーク伊達(☎0142-233034)又は北海道労働局(☎011-7092311)までお願いします。

改正のポイント

継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止(経過措置あり)
継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

information

お知らせ



義務違反の企業に対する公表
規定の導入

高年齢者雇用確保措置の実施
及び運用に関する指針の策定

伊達警察署から

☎22-0110

「振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺」の被害防止

振り込め詐欺は、被害者の弱みや親子の情愛等につけ込んで被害者を騙し、現金を振り込ませる悪質な犯罪です。不審な電話が掛かってきたら警察や家族に相談しましょう。

違法・迷惑駐車防止

違法駐車があると他の車両が走行ができないばかりか、歩行者も歩けなくなり、交通事故につながるケースも多々見られます。また冬期においては、除排雪の進行や除排雪作業の妨げとなり、住民に迷惑をかけ、生活にも重大な影響を与えます。違法な迷惑駐車はやめましょう。

落水雪による事故防止

例年2月は、寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根

の雪が落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落事故や除雪機に巻き込まれるなどで尊い命を落とす事故が発生しています。十分注意しましょう。

**法務局休日無料なんでも
相談所開設**

■日時 2月23日(土) 10時~14時

■場所 札幌法務局2階特設会場(当日は、駐車場使用不可)

■相談内容 土地・家屋に関する登記、会社に関する登記 プライバシー侵害などの人権に関する問題 遺言書の書き方など日常における悩み事全般

■相談対応者 札幌法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

■問合せ 札幌法務局民行政調査官室(☎011-7092311内2153)

心からおくやみ
申しあげます

最愛のご家族を亡くされ、ご冥福を心からお祈り申し上げます。
ご遺族の上にも限りないご加護と、故人のみたまが安らかに眠りくださることをお祈り申し上げます。



故大西キサ子さん
■12月2日死去
■86歳 ■遺族は清吾さん ■入4区



故山崎高雄さん
■12月7日死去
■75歳 ■遺族はカツエさん ■泉区



故柏 雄幸さん
■12月11日死去
■82歳 ■遺族はユキさん ■清水区



故樋口喜代治さん
■12月13日死去
■79歳 ■遺族は美智子さん ■虻6区



故菊地弘子さん
■12月13日死去
■70歳 ■遺族は幸弘さん ■洞第6



故柳沼勝司さん
■12月16日死去
■94歳 ■遺族は正子さん ■虻6区



故佐伯スエ子さん
■12月18日死去
■88歳 ■遺族は昌彦さん ■美沢西



故小倉辰雄さん
■12月29日死去
■72歳 ■遺族は英子さん ■入4区



故川崎マツエさん
■12月30日死去
■85歳 ■遺族は孝則さん ■虻2区

